

## 臨床検査を終了した検体（残余検体）の再利用についてのお願い

当院で臨床検査を終了した検体は一定期間保管後、廃棄しております。日常診療における精度の向上、正確な検査データの提供のため、一部を下記の業務に使用する場合があります。

### 利用目的

- ① 検査の精度管理
- ② 分析装置、試薬の新規導入時の検討
- ③ 学生実習

残余検体使用の際は、「臨床検査を終了した既存試料（残余検体）の研究、業務、教育のための使用について－日本臨床検査医学会の見解－」、「病理検体の目的外使用に関する提言－日本病理学会」、「個人情報保護法」を順守し行います。

ご承諾いただけない患者様は、お手数ですが採血時に担当者に申し出ください。申し出ていただいた患者様の残余検体は使用しません。また、ご承諾いただけない場合でも、患者様が診療上の不利益を被ることはありません。

患者様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

2026年3月1日

臨床検査科長